

コロナ禍で市民を守る 対策は十分か？



さとう 直子



コロナの感染で重症化しやすい高齢者の感染対策として、検査回数・入所施設で感染者が発生した時の対応・訪問介護の利用に濃厚接触者がいた場合の対応について質問しました。

入所施設の検査は週 1 回。濃厚接触者への対応は、感染対策をして必要最低限のサービスを提供。ヘルパーさんの安全を確保するために、「防護の知識・方法」研修を保健師による集

団指導を行った。事業所に衛生用品の物資の提供をしたとのことでした。千葉市では濃厚接触者の訪問介護サービスの事業所に 15 万円、ヘルパーさんに 1 回 9000 円(1 日 3 回を上限)の支援金を支給しています。当市で同様の支援金は検討したかの問いには、「検討していない」とのこと。自宅療養者の状況把握はどのように行ったかについては、「保健所からの情報提供はなく、自己申告で把握している。2 月 3 日からは、保健師の OB で増員を図り対応した。」とのことでした。感染拡大防止のために、身近な検査体制の充実を図るべきではないでしょうか。

保育園の職員配置の 充実を



渡辺 みのる

コロナ禍が深刻化する中、保育園は「働く保護者の子どもが利用している」ことから、感染不安の中でも、子どもを預かり続けています。頑張っている保育園関係者にどのように報いるかが、政治に求められています。

保育園は、コロナ感染が起こる前から人員や資金が不足し、運営が非常に厳しい状態におかれていました。原因の大本にあるのが、配置基準があまりにも少ないということです(右表参照)。

この配置基準では安全な保育ができません。現

場の保育園では、基準より多い保育士を配置しています。国の運営費補助は、配置基準に基づいて支給されるので、必然的に一人ひとりの給与が少なくなります。保育という専門的な仕事にもかかわらず、給与がほかの産業と比べて約 10 万円も少ないことから、なり手不足になる——この悪循環が構造的な課題として残る中、コロナ禍が降りかかってきました。

保育士の専門性を評価し、コロナ禍の中でも必死に保育を継続している保育園関係者に報いるためにも、配置基準の引き上げが必要です。

国の保育士配置基準	
	保育士:子ども
0 歳児	1 人:3 人
1・2 歳児	1 人:6 人
3 歳児	1 人:20 人
4・5 歳児	1 人:30 人

誰の 何のための “持続化“でしょうか？



山田 たか子

今議会では、代表質問を担当しました。市政において「制度の持続性」に主眼が置かれていることに強い違和感を抱きます。コロナ禍を「かつてない状況」「災害レベル」であると公言しながらも、「まちの生き残りをかけた計画」とした第5次総合計画に基づき、コロナ悪化前に検討された計画を、立ち止まることなく前進させます。市民の困りごとに対し「様々な支援策で対応できている」と言い切る市の評価の裏で、私たちのもとに

「食費の削減」「税金や家賃の滞納」「医療にかかれない」と、切実な声が日々届きます。

国保では、加入者の非正規労働者の増加、高齢化による医療費の増加を認めながらも、加入者への負担増を推し進めます。市民生活よりも国保制度の存続が優先の視点です。

市民要望対応や市民サービス向上に欠かせない市職員の増員、気候変動への対策となる緑地保全是「お金がない」と切り捨てる一方、市が主導するデジタル化へはまっしぐらです。

市民要望をしっかりと受け止め、誰もが安心して暮らせるような支援こそが、「誰一人とり残さないこと」につながるはずです。

道路の整備は 車道と歩道をセットで



山口 みよ



共産党は生活道路の維持補修費を増やすようにと再三求めてきましたが、やっと3~4年前から予算が増え市民の要求に対応できてきました。しかしまだまだ不足しています。

車道の舗装の不具合、排水溝のつまりや新設、区画線の引き直しなどを市が定期的に保守管理していくことが必要です。

歩道は車道と分けて、計画的な調査や整備は

行っていないといえます。第3中学校前の野火止通りの急坂や段差、久米川駅前交番脇の市役所通りの店舗ごとに違う傾斜のため波打つ歩道は車いすはもちろん、シルバーカーでも歩きにくいという声が寄せられています。しかし、市は道路の不備は認めているが構造的にどうすることも出来ないといい、検討内容も示しません。都市計画道路を作るときには歩きやすい歩道の整備をしていくと答弁していますが、市民は、生活するために毎日使う生活道路を安全で歩きやすいようにしてほしいと求めているのです。

共産党提案の意見書に 自公はすべて反対

東村山市議会では、議員が提案する意見書は、事前に代表者会議(3人以上の会派のみ・非公開)で、全員が同意しなければ議会に提案もできないルールです。

一般質問項目をご紹介します

さとう 直子	1. 高齢者施設等 2. 自宅療養者について 3. 市内の要介護者の実態と担い手について
渡辺 みのる	1. 保育施策の充実を求める
浅見 みどり	1. 小中学校の隠れ教育費 (義務教育にかかる保護者負担)について 2. 部活動費用について
山口 みよ	1. 安全な生活道路を求める

- 国民健康保険の子どもに係る均等割保険税軽減措置の対象範囲拡大を国の責任で実施を求める意見書
- 消費税インボイス制度の実施の延期を求める意見書
- 都立高校入試への英語スピーキングテスト導入の延期と再検討を求める意見書
- 核兵器禁止条約第1回締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を求める意見書
- 日本政府に対し核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書

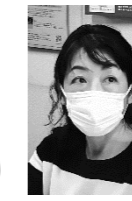
3月議会では、上記の意見書を提案しましたが、すべて自公の反対で議論すらできませんでした。



お金の心配なく学ぶために 学校集金をなくしたい



浅見 みどり



計算ドリル、音読集、栽培セット、算数セット、リコーダー、移動教室、遠足の交通費等、様々な教材が保護者からの集金によって賄われています。学年が上がるほど集金額は上がり、年間 2 万円以上になる事もあり、副教材費は、各家庭への負担となっています。

副教材費は、憲法26条「義務教育は無償とする」に照らし、家庭からの集金ではなく公費でまかなうべきではないでしょうか。日本の教育の公的支出の割合は、OECD加盟国38カ国中37位。

教育予算が少なすぎます。誰もがお金の心配なく、手厚い教育を受けるためには、国の責任で教育予算を増やすことが必要です。市としても国に強く要望してほしいです。

ところが、副教材に対する市の考え方は、個人に還元するものは個人が負担する「受益者負担」というものです。最終的に子どもの持ち物になるからと家庭からの集金を当然視するのは、あまりにも視野が狭い考え方です。未来の芸術家やスポーツ選手、研究者等、子ども達は多様な可能性を秘めています。子どもたちが成長すれば、その才能は子ども本人だけではなく、社会にも還元されるはずで

す。受益者負担の認識を改め、副教材費の負担を減らすことを求めています。